

働き方改革セミナー

同一労働

同一賃金

パートタイム・有期雇用労働法の施行に向けて



日時

令和元年 **11** 月 **27** 日(水)
13:30~16:00

会場

岡山コンベンションセンター コンベンションホール
岡山市北区駅元町14番1号

内容

第一部

基調講演

「働き方改革(同一労働同一賃金)への対応
～処遇格差に係る法令・裁判例等の動向について～」

厚生労働省 中央労働委員会 事務局 総務課長 寺山 洋一 氏

第二部

①働き方改革に関する助成金について

岡山労働局 雇用環境・均等室

②働き方改革推進支援センターの活動内容
及び非正規雇用処遇改善の事例紹介

岡山働き方改革推進支援センター

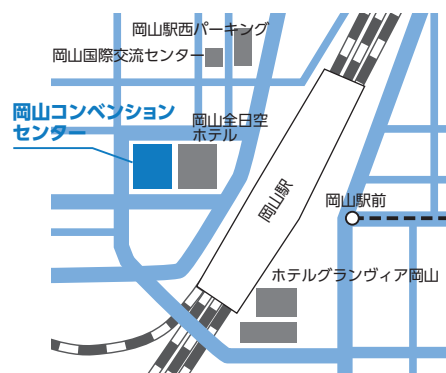
当日 15:00~17:00

岡山働き方改革推進センターによる**相談会**を実施します。
お気軽にご相談ください。

EX「人手不足に対応するためにどうすればいいか」「助成金を活用したい」
「36協定について知りたい」など

参加無料
定員**400名**

アクセス



JRでお越しの方

JR岡山駅中央改札口から東西連絡通路を渡って
徒歩3分です。

お車でお越しの方

(駐車場は有料です。30分150円)
岡山コンベンションセンター地下にはママカリ
パーキング(260台)、隣接してリットパーキング
(270台)があります。

岡山働き方改革推進支援センター・岡山労働局

この用紙にご記入の上
そのまま送信してください。

FAX 086-206-2027

「働き方改革(同一労働同一賃金)セミナー」

お預かりした個人情報は、セミナーの開催以外には使用しません。

ふりがな		
事業所名		
所在地	〒 -	
出席者	(職名)	(ご芳名)
電話番号		

働き方改革関連法の概略

2つの柱

1 長時間労働の是正

時間外労働の上限設定
有給休暇の年5日時季指定

2 正規・非正規の不合理な 処遇の差の改善 (同一労働同一賃金)

- ① 不合理な待遇をなくすための
規定整備
- ② 労働者に対する待遇に関する
説明義務の強化
- ③ 行政による事業主への助言・
指導等や行政ADRの規定整備

その他

- ① 勤務時間インターバル制度の導入促進
- ② 月60時間超の残業の割増賃金率引上げ
- ③ 労働時間の状況の客観的把握の義務付け
- ④ フレックスタイム制度の拡充
- ⑤ 高度プロフェッショナル制度の新設
- ⑥ 産業医・産業保健機能の強化

お問い合わせ先

岡山働き方改革推進支援センター

厚生労働省岡山労働局委託事業
〒700-8556岡山市北区厚生町3丁目1番15号
岡山商工会議所1階 中小企業支援部内

フリーダイヤル **0120-947-188**
FAX **086-206-2027**

E-mail hatarakikata@crest.ocn.ne.jp
URL <https://www.oka-hatarakikata.com>